

厚生保険特別会計

(業務勘定)

平成 18 年度財務書類

貸借対照表

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,544,668	1,535,034	未払金	77	66
未収金	110,180	114,663	他会計繰入未済金	2,574	6,274
未収収益	271	271	前受金	56	-
前払費用	12	10	賞与引当金	5,561	9,917
貸倒引当金	△ 54,200	△ 56,489	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	1,500,000
有形固定資産	54,624	50,960	退職給付引当金	125,030	119,155
国有財産 (公共用財産を除く)	54,403	50,821			
土地	35,932	34,873			
立木竹	47	53			
建物	14,206	12,935			
工作物	4,217	2,959			
物品	221	139			
無形固定資産	19,668	22,349			
			負債合計	1,633,299	1,635,413
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	41,927	31,387
資産合計	1,675,226	1,666,801	負債及び資産・負債 差額合計	1,675,226	1,666,801

業務費用計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費		75,253		72,620
賞与引当金繰入額		5,561		9,917
退職給付引当金繰入額		8,701		3,468
補助金等		7,173		7,568
委託費		47,901		48,559
年金資金運用基金への交付金		1,068,356		-
運営費交付金		260		6,361
一般会計への繰入		16		9
児童手当勘定への繰入		133,433		135,980
健康勘定への繰入		9,102		12,673
年金勘定への繰入		14,967		22,632
船員保険特別会計への繰入		563		160
庁費等		134,426		143,261
その他の経費		9,182		7,734
減価償却費		9,001		8,431
貸倒引当金繰入額		11,289		10,170
資産処分損益		1,182		△ 659
本年度業務費用合計		1,536,374		488,889

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	38,536	41,927
II 本年度業務費用合計	△ 1,536,374	△ 488,889
III 財源	1,539,661	469,721
1 自己収入	170,902	162,694
児童手当拠出金収入	133,433	135,980
運用益	362	373
その他の財源	37,106	26,340
2 他会計（勘定）からの受入	1,368,759	307,026
一般会計からの受入	88,058	86,575
児童手当勘定からの受入	1,743	1,705
健康勘定からの受入	94,867	96,919
年金勘定からの受入	1,184,089	121,826
IV 資産評価差額	△ 8,533	-
V その他資産・負債差額の増減	8,637	8,629
VI 本年度末資産・負債差額	41,927	31,387

区分別収支計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
児童手当拠出金収入	133,446		135,895	
その他の収入	23,761		13,496	
一般会計からの受入	88,058		86,575	
児童手当勘定からの受入	1,743		1,705	
健康勘定からの受入	95,078		96,924	
年金勘定からの受入	4,240,160		122,272	
前年度剰余金受入	6,471		6,635	
特別保健福祉事業資金からの受入	8,637		8,629	
財源合計	4,597,357		472,134	
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費	△ 92,903		△ 87,449	
補助金等	△ 7,173		△ 7,568	
委託費	△ 47,901		△ 48,559	
年金資金運用基金への交付金	△ 1,068,356		—	
運営費交付金	△ 260		△ 6,361	
児童手当勘定への繰入	△ 132,653		△ 132,099	
船員保険特別会計への繰入	△ 563		△ 160	
一般会計への繰入	△ 98		△ 77	
出資による支出	△ 3,055,368		—	
庁費等の支出	△ 140,045		△ 149,335	
その他の支出	△ 8,498		△ 7,734	
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 4,553,823		△ 439,346	
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△ 0		△ 67	
建物に係る支出	△ 583		△ 344	
工作物に係る支出	△ 586		△ 442	
施設整備支出合計	△ 1,170		△ 854	
業務支出合計	△ 4,554,993		△ 440,201	
業務収支	42,364		31,933	
本年度収支	42,364		31,933	
資金への繰入	△ 423		△ 90	
資金 (健康勘定) への繰入	△ 12,673		△ 9,198	
資金 (年金勘定) への繰入	△ 22,632		△ 10,486	
翌年度歳入繰入	6,635		12,158	
資金本年度末残高	1,502,727		1,503,191	
その他歳計外現金・預金本年度末残高	35,305		19,684	
本年度末現金・預金残高	1,544,668		1,535,034	

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。

物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、延滞金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 $\frac{\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月支給の期末手当の支給割合}}{\text{年間支給割合}} \times 4/6$

勤勉手当 $\frac{\text{翌年度勤勉手当予算額} \times 6 \text{月支給の勤勉手当の支給割合}}{\text{年間支給割合}} \times 4/6$

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金は、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

$\text{勤続年数階層毎職員数} \times \text{平均俸給月額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金は、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金は、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金は、遺族補償年金の支払に備えるため、年金支給率 \times 平均給与 \times 割引率を乗じて算出し計上している。

③ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

<消費税等の会計処理方法>

税込方式によっている。

(2) 翌年度以降支出予定額

① 国庫債務負担行為による負担額

(単位：百万円)

事項	翌年度以降への繰越債務額
財政法第 15 条第 1 項の規定に基づく国庫債務負担	79,546

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
特別保健福祉事業資金	厚生保険特別会計法 附則第 19 条	一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保健福祉事業を行うために設置

③ 業務費用計算書における収益の計上

資産処分損益：659 百万円

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当年度末における当年度分及び過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、年金保健福祉事業資金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」は、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「未払金」には、当年度末における未払消費税等の未払額を計上している。

- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「前受金」には、健康勘定より受け入れた福祉施設事業費のうち翌年度への繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、健康勘定の事業運営安定資金へ組み入れた額を計上している。
- ・「年金勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、年金勘定の積立金へ組み入れた額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第19条第2項第3号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の額を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。

- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、児童手当拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入等の拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第70条の3、厚生年金保険法第80条、国民年金法等の一部を改正する法律第79条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設経費等財源受入額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、年金保険事業資金の財政融資資金への預託に係る受取利息額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「健康保険法」及び「厚生年金保険法」の規定による事業運営のための業務取扱費の財源に充てるための国庫負担金の一般会計からの受入見込額を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるための児童手当勘定から受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業資金からの受入」には、特別保健福祉事業の財源に充てるための特別保健福祉事業からの受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等の支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等の支出額を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等の支出額を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。

- ・ 「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・ 「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第19条第2項第3号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機等借料等の支出額を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の支出額を計上している。
- ・ 「土地に係る支出」には、土地取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・ 「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
- ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・ 「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。

- ⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	31,933	元受分
財政融資資金預託金	1,503,101	
合計	1,535,034	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金	事業主	1,684
その他		112,979
合計		114,663

③ 貸倒引当金の明細

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	
未収金							
徴収停止等債権			—			—	
履行期限到来等債権	108,400	4,578	112,979	54,200	2,289	56,489	簡便法により算定
上記以外の債権	1,780	△95	1,684	—	—	—	
合計	110,180	4,483	114,663	54,200	2,289	56,489	

④ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本 年度発生分）	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産 (公共用財産を除く)	54,403	507	3,130	957	—	50,821
土地	35,932	67	1,126	—	—	34,873
立木竹	47	6	—	—	—	53
建物	14,206	185	789	667	—	12,935
工作物	4,217	248	1,215	290	—	2,959
物品	221	65	32	115	—	139
小計	54,624	572	3,163	1,073	—	50,960
(無形固定資産)						
電話加入権	265	—	—	—	—	265
ソフトウェア	19,403	10,039	—	7,357	—	22,084
小計	19,668	10,039	—	7,357	—	22,349
合計	74,293	10,612	3,163	8,431	—	73,310

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	9
その他		56
合計		66

② 退職給付引当金の明細

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	87,696	5,892	2,576	84,380
国家公務員災害補償年金に係る引当金	469	57	69	481
整理資源に係る引当金	36,498	3,326	801	33,974
恩給給付費に係る引当金	365	67	21	320
合計	125,030	9,342	3,468	119,155

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
特別保健福祉事業費補助金	社会保険診療報酬支払基金	7,568	社会保険診療報酬支払基金が行う老人保健業務に対する補助	無
合計		7,568		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
健康保険事務 指定市町村交付金	市町村	3	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保障協会分担金	国際社会保障協会	20	国際社会保障協会規約第 14 章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疾病予防検査等委託費（保健事業費）	①(社)全国社会保険協会連合会 ②(財)社会保険健康事業財団 ③(財)社会保険協会 ④(財)都道府県社会保険協会 ⑤公的医療機関等	46,467	政府管掌健康保険の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
疾病予防検査等委託費 （特別保健福祉事業費）	公的医療機関等	899	政府管掌健康保険の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社) 全国社会保険協会連合会	1,023	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
その他		147		
合計		48,559		

(3) 運営費交付金の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人福祉医療機構年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	244	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」第12条第1項第12号に規定する業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	6,033	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」附則第5条の2第1項に規定する業務の財源に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
独立行政法人福祉医療機構承継教育資金貸付けあわせん勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	83	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療機構法」附則第5条の2第3項に規定する業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金	無
合計		6,361		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	26,340
合計		26,340

(2) その他資産・負債差額の増減の明細

内容	相手先	金額
特別保健福祉事業資金運用益	—	8,629
合計		8,629

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	13,496
合計		13,496

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,502,727	9,092	8,629	1,503,191

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	35,305
本年度受入	
健康勘定への繰入未了	9,198
年金勘定への繰入未了	10,486
本年度払出	
健康勘定への繰入	△12,673
年金勘定への繰入	△22,632
本年度残高	19,684